



市費教職員の処遇改善求めて 市本庁・職員課に要望・申し入れ

枚方教組は市職労とともに、市長部局の職員課にまでおもむいて、学校現場に多数が配置されている上に、今の学校の教育活動を維持していく上で、きわめて重要な役割を果たしている市費教職員の処遇改善を直接要望、申し入れを行いました。

扱い・対応に大きな違いで不利益、学校・教頭にも多大な負担

従来、学校の教職員の大多数は、府費の教職員がしていました。しかし、国が「地方分権」を名目に地方への支出削減を急速に進める一方、教育分野で文科省が次々と学校教育に特別な役割や、専門的な対応の要求が拡大し続けて、結果的に、市費の教職員が学校現場に急増してきました。

ところが、市費教職員は「市の職員」として給与や権利制度が適用される一方で、具体的な対応は、府費教職員の対応を基本としてきた教育委員会が担ってきているところから、様々な不具合や、当該の教職員にとって理解に苦しむ対応も起きてきていました。

- 給食費、PTA、親睦会費など市費教職員はなぜ手集めになっているのか？
- 特休、有休など、細かなことが学校ではわからず、いちいち教頭が問い合わせ
- 府の採用試験、市費教職員にはなぜ「職免」適用されず、有休になるの？
- 給与引き上げも、「壁」超えてしまい、結局手取り減に、事前の説明なぜないの？
- 職場で給与引き上げ、差額が出ると言ってるのに、私たちは？いつ出るの？

市職労とともに、市長部局職員課長に要望書提出、対応を申し入れ

市費教職員は、府費教職員と違い、枚方市の本庁が任用して、市の給与や権利制度を原則として適用しています。その運用や改善については、市職員の労働組合である、市職員労働組合が要求したり、交渉を行うことで進められています。

一方で、枚方教組でも従来、学校現場の市費教職員の待遇改善について、教育委員会に要望、要求を伝えて対応を求めてきました。市教委はこれを受けて、本庁の職員課などとやり取りをしてきました。

しかし、目に見えて改善が進められてきたとはいえないのが現状です。

そのため、今回直接、市の本庁の職員課に、市職員の労働組合である市職労とともに、直接教職員組合が現場の教職員の声やリアルな実態を伝え、市費教職員の深刻な不足の問題も訴えて、強く改善を求めました。

市長「全庁一丸となって働き方改革」からも、早急に対応を

給与については、枚方教組の要求などもあり、給料表の改善が行われたり、今年度からの地域手当引き上げ実施で、改善がみられるものの、学校現場で働いていくうえで、募集に応募するかどうか、勤務を継続するかどうかにおいて、多大な影響が出ている点も、当該職員から多くの声が寄せられ、市費教職員の人員確保にもかかわる重大な問題です。

また、学校現場では、多数の市費教職員の給与、権利制度の適用・運用の対応を引き受ける教頭などに、多大の業務負担がかかっています。

伏見市長が、2年前に、ダブルカウントの市費講師不足問題で、「全庁一丸となって働き方改革を進める」と打ち出している点からも、責任をもって今回の要望、申し入れに対応することが求められます。

市費教職員もぜひ組合へ加入して、力を合わせて声を上げましょう

学校と教育を支えていただいている、市費教職員の皆さん。

教育委員会の下での仕事で、困ったことや、改善してほしい要求があっても、どこに言えばいいのか聞いてもらえるのかも困っている人も少なくありません。

枚方教組は市費教職員の待遇改善にこれまでも力を入れて、市教委に要求してきました。

市費教職員の方も組合に加入でき、すでに加入して一緒に取り組んでいる人も少なくありません。

教員以外の職種の方も、市職員労働組合に加入して、現場では、教職員組合と交流連携しながら取り組みます。ぜひ組合に加入して、声を寄せていただき、一緒に取り組みを進めましょう。



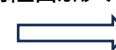
市費教職員(教員)向け

枚方教職員組合加入申し込み



市費職員(教員以外)向け

枚方市職員労働組合加入申し込み



ひらかた九条の会 講演会 9/27(土)

「新聞記者から見た日本の平和～京都祝園弾薬庫を例に」

ひらかた九条の会で9月27日(土)枚方総合文化芸術センターで講演会を開催。100人以上の参加の中で、元毎日新聞記者の鶴塚健さんから、新聞記者の立場から現在の戦争と平和、排外主義を含めた社会の動きについてお話がありました。

京都・祝園に全国最大の長距離ミサイル格納庫、全国で急速に軍備拡大

特に、京都の祝園で建設が始められている弾薬庫は、従来のものとは全く違って、トマホークなどの敵基地攻撃兵器を格納する火薬庫を、全国最大規模の14棟になっていること、全国でも130棟の火薬庫建設計画があり、日本が急速に攻撃力を増強するなど、従来の専守防衛、平和主義国家から全く変貌していこうとする実態について触れました。

また、この間の選挙を通じてフェイクやヘイト、排外主義が強まり、自分の意見と違う報道に、新聞社などに抗議や嫌がらせのような批判が集中することで、マスコミ自信が委縮する傾向も指摘。逆に、事実に基づいて、人権と民主主義を守る報道などについては、共感や激励を寄せることが、重要になっていると呼びかけました。

枚方在住の被爆者から、小学校での平和教育の取り組み報告

講演に先立って、枚方市の被爆者の会の森容香さんから、高齢化が進む中で、戦争体験、被爆体験を受け継いでいくことの重要性、対立と紛争が拡大する世界で、核兵器廃絶の声を広げることの重要性を、その体験に基づいて、お話がありました。

この間も新聞、テレビの取材にも応じられ、学校での平和学習などの講師にも尽力されている中で、貴重なお話が聞けました。

また、学校教育の現場からの報告で、東香里小学校の浅海勲さんが、1年間を通して、教科や特別活動での平和学習など多彩な分野での平和学習の取り組みを報告。

学校の中の平和教育の取り組みに触れる機会の少ない、多くの参加者から大きな注目を集めていました。

改定給特法の具体化、教員業務量管理(働き方改革)計画の指針を改定 「時間外・月45時間ゼロを目標」に、「休憩時間の遵守」なども

文科省は、6月に成立した改定給特法に基づき、教員の業務量の適切な管理に関する(働き方改革)指針を改正し、時間外の在校時間が月 45 時間を超える教員をゼロにするなどの目標を新たに盛り込みました。今後、大阪府、枚方市の自治体段階での具体化、取り組みが求められてきます。

「教員業務の3分類見直し」実効性に？現場の声はどこに？

文科省はまず、業務改善を進めるために、「教員業務の3分類」の見直しを公表して、これをもとに委員会、学校での見直しを求めています。

マスコミでは「過剰な苦情・要求への対応」などを取り上げているものの、研修や研究指定、市教委から課される様々な課題・事業が含まれておらず、現場の声が反映されていないことや、教育委員会、学校任せである点など、実効性を疑う声も少なくなりました。

研究者からも「同意なき3分類見直しを」(松本奈美・元日本財団研究員)などの指摘も出ています。

市教委に「業務量管理実行計画」策定、進捗状況の報告や公表の義務

現場教職員、組合も加わる検討委員会で実効ある計画を

また、教育委員会に対しては「改定3分類」「改定給特法」をもとにした、働き方改革を進める「教員の業務量管理実施計画」の策定や、進捗状況の報告・公表が義務付けられます。

この計画は従来からさらに右の表のような内容も盛り込まれたものとなっています。

刑事責任も問われるべき「休憩時間・休日確保の法令遵守」では、今までの実態・責任を棚上げにしてしまっているような取り上げ方になっています。

学校内の取り組み次々削減するのに、

市教委の学校への課題、指示や拘束の削減見直しはどうなっている？

全国的には通知表の廃止、運動会・文化祭の内容縮小などが進んでいます。

枚方では、働き方改革といえば、「学校での取り組み中心」の「笑顔の学校」が進められてきました。

しかし、市教委が学校に求める課題、研究指定、〇〇事業、〇〇教育、研究授業など、学校の具体的な教育活

業務の3分類の見直し

A. 基本的には学校以外が担うべき業務

⇒学校以外が担うべき業務

- 保護者からの過剰な苦情・不当な要求への対応
- 登下校見守り、放課後、夜間の校外見守り
- 学校徴収金の徴収・管理(公会計化など)

B. 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

⇒教師以外が積極的に参画すべき業務

- ICT 機器・ネット設備の日常的な保守・管理
- プールや体育館などの管理
- 学校の広報資料、HP サイトの作成・管理

C. 教師の業務だが、負担軽減可能な業務

⇒教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

「業務量の適切な管理計画」改定指針

- ① 「休憩時間、休日の確保の法令遵守」
- ② 管理計画策定し、総合教育会議に報告、HP にも公表
- ③ 計画は「月時間外45時間以上を0」をもとにした計画に
- ④ 「持ち帰り業務を行わないことが原則」実態がある場合、その把握と縮減の取り組みを

動を拘束するような取り組みを増やし続けてきた点での見直しは見られません。

今までも、指定された休憩時間に研修、研究発表が代替措置もなく行われてきたり、市教委からの課題の対応で、本来の授業準備などが時間外や持ち帰り業務にならざるを得ない実態がひろがっていました。

「全小中学校で研究指定」など、市教委が一方向的に指定すること自体を根本から見直すべきです。「学校園活性化事業での校内研究」「小中一貫教育推進事業」「合同音楽会」など長年、市教委から、学校に課してきた取り組みこそ根本的に見直し、学校の教職員が自主的に、学校や子どもの課題にかみ合う取り組みができるように転換すべきです。

先進国並みの少人数学級、教員定数増 教員の専門性、裁量性、自律性こそ必要

そもそも文科省や審議会での教員確保策の検討、給特法の見直しの中で、教員は「逐一、管理職の職務命令によるのではなく、一人一人の子供たちへの教育的見地から、教師自身の自発性・創造性に委ねる部分が多い」教育専門職であるとして、業務や働き方の「自律性」を文科省や審議会も強調し、その結果「残業代不支給の枠組みを維持する」としていました。

教員不足、長時間勤務問題の根本は、あまりに多すぎる業務や課題と、先進国の中でも少なすぎる教員数、少人数学級にあります。

文科省、教育委員会は、その本来の責任である教育条件整備でこそ十分な取り組みを進め、学校や教員へは本来の専門性、裁量性、自律性を最大限尊重する姿勢を明確にすべきです。

門真西高校、懐風館高校(羽曳野)、2027年度募集停止方針 府立高校、32校統廃合の「アクションプラン」撤回を

大阪府教委は今後15年で府立高校32校の統廃合を含む「高校改革アクションプラン」を8月に公表、さらに、門真西高校、懐風館高校(羽曳野)2校を、2027年入試から募集停止とする方針も発表しました。

実施されれば、門真市の公立高校は門真なみはや高校1校のみ、羽曳野市はゼロになってしまいます。

維新の会の府立学校条例で「3年連続定員割れ」の高校を自動的としていることや、全国に先行して所得制限なしの私学授業料無償化を実施して、意図的に「公立離れ」を作り出し、大阪府にとって私立高校よりも財政負担の大きい公立高校を、大きな抵抗もなしに統廃合を進めるものです。

今年度入試では、寝屋川高校も定員割れとなるなど、大阪中心部や理数科などの超人気校以外は自動的に次々統廃合され、大阪周辺地域から公立高校がなくなりかねません。

万博、カジノ IR には莫大なお金をつぎ込む一方でこのような、地域を破壊し、本当に教育を必要としている子どもの行き場を奪うようなプランに NO を突きつけましょう。

「高校つぶしでなく30人学級を、『15年で府立高校32校減』のアクションプラン案、門真西高校・懐風館高校の募集停止案の撤回を求める署名」に取り組んでいます、一緒に声を上げましょう。

育児部分休業等の取得方法などが拡大されます！

育児・介護休業法改正に伴い、「子の看護休暇の拡大」などが適用されていましたが、10月1日から、さらに2つの内容が追加されます。内容は ①「仕事と育児の両立支援のための」制度周知、意向確認の拡大

② 育児部分休業・子育て部分休暇の取得方法の拡大、の2つになります。

① 仕事と育児の両立のため、制度の周知、利用の意向確認

対象を「3歳から就学前の子を養育する職員」⇒「3歳未満の子を養育する職員」に拡大

② 育児部分休業(小学校就学前)・子育て部分休暇(小1～小6)の取得方法を拡大

「1日に月2時間以内」⇒「1日に月2時間以内、または1会計年度で10日分の時間」

原則毎年4月に選択可能